商学研究科

Graduate School of Business & Commerce

Ⅰ　理念･目的･教育目標

本研究科は、1961 年 4 月に開設された。母体となる商学部は、1957 年に慶應義塾創立 100 周年を記念して、経済学部から分離独立した。したがって、本研究科は、伝統を誇る慶應義塾の大学院にあって、比較的に新しい研究科である。しかし、慶應義塾における商学・経営学・会計学などの教育研究の歴史は古く、義塾創設の初期までさかのぼる。会計研究は、1878 年簿記の科目の開設、翌 1879 年の福澤諭吉の翻訳書である「帳合之法」を教材として以来、今日の近代会計にいたるまで長い歴史をもっている。第 2 次大戦以前は、経済学部の中にあって、商業科あるいは産業科としてその一翼を担ってきた。戦後は、時代の要請とその後これらの分野の発展と重要性の高まりを背景として、商業学、経営学、会計学に加えて経済学系の科目をも充実させ、更なる発展を期して独立を遂げた。本研究科の教育研究に対する基本理念は、創立者福澤諭吉の「実学の精神」を継承して、現代の多様で複雑な社会現象を理論と実証を通じて把握し、常に発展と変革を洞察することである。世の中を封建主義から能力主義にかえるために、福澤が唱えた「実学の精神」は、儒学などの旧風を廃して、学問を近代合理主義に立脚する科学の体系に再生させ発展させるところにこそ置かれていたからである。この伝統を受け継いで、本研究科の姿勢の根幹は、経済社会を把握するための実証の精神に支えられ、既成の権威や価値に囚われないものの見かたにある。現実の中から将来を見据え、自らの価値を創造する態度こそ、実学の精神にほかならないからである。したがって、本研究科は、福澤諭吉の実学の精神を「商学」の分野において継承すべく、商学専攻および経営学・会計学専攻を設け、専門的な教育･研究プログラムを提供している。現代社会の変革に対応できる広い視野と分析力、それに創造的思考をもった人材を、これまでにも多く輩出してきた。

本研究科は、前期博士課程（修士）2 年とそれに続く後期博士課程（博士）3 年からなり、商学専攻と経営学・会計学専攻の 2 つの専攻に大別され、研究教育者の養成とともに経済社会の運営に直接携わる高度管理・専門職の訓育の双方を目指している。

Ⅱ　教育研究組織

本研究科の制度改革委員会では、研究教育組織の現状分析と問題点があれば適時改革を行ってきた。海外経験豊富なチェアシップ基金教授制度の導入、税務大学校と協力して、世界中から選抜された世界銀行国際租税留学制度による奨学生の受入れ、公認会計士・税理士・弁護士また中央政府・地方政府の専門官等、専門的職業人のための学術教育プログラム（APPs）による社会人専門職の受入れ、海外で活躍中の研究者を特別招聘教授として迎え、最先端の講義や指導を受ける機会の提供等各種の新しい取組みを実施してきた。

内なる研究教育環境改善の絶え間のない努力とともに、多様で複雑な現実社会の問題を分析し、新たな学問的進歩を遂げる努力がなければ、学問研究の場としての大学の存在意義が問われることになるからである。

主な研究科の特色

a 総合的なカリキュラム

経済社会現象をマクロ的観点とミクロ的観点の両方から捉え、総合的な意思決定ができる人材の育成を目指して、商業学、経営学、会計学、経済系の科目を充実させたカリキュラムを提供している。

b. 英語による講義の充実

日本の研究や研究の国際化に対応して、本研究科のスタッフ、チェアシップ教授、世銀関係の教授、特別招聘教授等によって、総合的・基礎的な共通科目から専門性の高い講義までを英語でおこなっている。

c. 体系的・学際的な研究教育の実施

研究の視野の拡大や基礎的な方法論の習得のために、共通科目を設置し、専攻分野の基礎的・総合的学習のため専攻基礎科目を設置している。更に、深い専攻分野の研究のために、分野専門科目を設置し、専攻分野を体系的に学習・研究できるように配慮している。隣接諸科学の方法論や同一分野でも、異なった視点や接近方法がとられる場合が多いので、合同演習・特殊合同演習を充実させている。また高度化研究プロジェクト・COE など常に社会とのつながりを意識した教育研究環境を提供している。

d. 多彩な学生と多様な進路

海外からの留学生、各種の資格や実社会の経験をつんだ社会人等多彩な学生から構成されているが、前期博士課程（修士）の修了者については、商学専攻では、その多くが後期博士課程（博士）に進学する。前期博士課程（修士）終了の段階で社会に出る者は、後期博士課程の場合と同じく、進路は研究機関・シンクタンクであることが大半を占めている。この事情は、経営学・会計学専攻ではやや相違し、後期博士課程への進学者と実社会に活躍するものが二分している。後者は、会計士などの専門職に進む者、一般企業の管理職や自営を目指す者の双方を含んでいる。

国立大学独立法人化、法科大学院に代表される専門職大学院の開設、国際的大競争時代等、今後の社会変化の動向を見越して、研究科の理念や特色などの情報開示方法も含め、更に改革・発展を目指していく必要がある。

Ⅲ　教育研究の内容･方法と条件整備

Ⅲ－１　教育・研究指導の内容等

(1)　教育課程

・　カリキュラム編成

上記のような目標の下、本研究科では、商学専攻は、商業学、金融･証券論、保険論、交通・公共政策・産業組織論、計量経済学、国際経済学、産業史・経営史に、経営学・会計学専攻は、経営学、会計学、産業関係論の分野に分けられ、より専門的な教育･研究プログラムが提供されている。なお、1995 年度より研究教育活動の活性化と水準の向上を図るべくカリキュラムの改定を実施した。

・　学部教育との接続

大学院では指導教授制をとっているため学部の研究会（ゼミ）から、大学院への進学を希望する学生も多い。
修士課程入学者とその内の内部（当学部）出身者の数は以下のとおりである。

	修士課程	
	入学者数	内部進学
2001 年度入学	27	11
2002 年度入学	40	18
2003 年度入学	21	11
2004 年度入学	39	19

・　修士課程と後期博士課程との接続

修士課程では、研究所や一般企業に就職する者も多いが、より専門的な知識を身につけ、大学などの研究機関に就職を希望するものの多くは、そのまま博士課程へと進学を希望する。
修士課程では、専攻分野にかかわらず分野横断的な共通科目の履修と専攻分野別より深い学識を授ける分野専門科目を履修し、合同演習を履修することにより、より広く、またより深くバランスのとれた学識を授けるようなカリキュラムにしている。後期博士課程では、研究者として自立した研究活動が行えるように配慮し、学会誌への投稿や学会での研究発表を促進するよう分野内または関連分野間の特殊合同演習の履修を重視している。
後期博士課程入学者とその内の内部進学者（当研究科修士課程からの進学者）の数は以下のとおりである。

	後期博士課程	
	入学者数	内部進学
2001 年度入学	11	8
2002 年度入学	18	13
2003 年度入学	11	8
2004 年度入学	8	4

・　後期博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセス

特殊演習および特殊研究という科目を３年間履修し、高度な知識を身に付けると同時に、課程博士の取得に向けた論文作成のための指導を受ける。博士論文の提出にはさらに３年間（計６年）

の猶予が与えられ、質の高い内容が求められる。

・　特色ある教育プロジェクト

グローバル化時代に対応した研究・教育制度の充実をめざして、

・海外の大学（ブランダイス大学［米国］、ブリティッシュコロンビア大学［カナダ］、コペンハーゲン･ビジネススクール［デンマーク］）との交換留学制度
・　世界銀行国際租税留学制度をはじめとした留学生の積極的受入れ

に努力している。

また、高度に専門的な業務に従事するのに必要な能力開発のため、

・大学院高度化推進研究プロジェクトの実施
・2003 年より開始された商学研究科と経済学研究科経済学専攻が共同実施している、日本学術振興会 21 世紀 COE プログラム「市場の質に関する理論形成とパネル実証分析―構造的経済政策の構築に向けて―」の共同研究者による経・商合同演習や経・商特殊合同演習の科目新設の履修

によって、大学院生の豊かで精深な学識を養うように努めている。
また、起業家的能力や高度情報化社会に対応するための教育の実験段階として知的財産センターと商学研究科との共同研究の実施や新設科目の設定に努力している。

(2)　高･大連携への取組み

(3)　国家試験への対応

現在、制度改革委員会で専門職大学院アカウンティングスクールの設備と公認会計士第二次試験科目との関係を検討中である。

(4)　医学系･看護系のカリキュラムにおける臨床実習･臨地実習の位置付け・運営方法

(5)　インターンシップ

(6)　国内外の他大学との単位互換の状況と今後の課題

海外留学による取得単位の認定制度がある。

(7)　外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

修士課程では、専門的職業人のための学術教育プログラム（APPs）や世界銀行国際租税留学制度などによって社会人を受入れ、そのための新たな科目群も設置済みである。

(8)　外国人留学生の受入れ･国際プログラムの実施の状況

上述のようないくつかのプログラムをはじめ、アジアを中心に多くの国々から留学生を受入れている。また、国際プログラムとしては、世界銀行国際租税留学制度および海外の大学（ブランダイス大学［米国］、ブリティッシュコロンビア大学［カナダ］、コペンハーゲン･ビジネススクール［デンマーク］）との交換留学制度が存在している。

(9)　障碍をもつ学生への教育上の配慮

(10)　社会人の再教育･生涯教育の実施状況、また社会人学生に対するカリキュラム・研究指導上の配慮

修士課程において、2002年度より専門的職業人のための学術教育プログラム（APPs）を創設し、社会人教育にも力を入れている。

Ⅲ－２　教育・研究指導方法とその改善

(1)　教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取組み

以下によってその効果を確認している。

a. 修士論文、博士論文
b. 大学院高度化推進研究プロジェクトによる報告会および報告書
c.『三田商学研究』および大学院紀要『慶應商学論集』
d. オケージョナル・ペーパー（ワーキング･ペーパー）

(2)　成績評価の厳格性･客観性を確保するための仕組み

・　成績評価基準

絶対評価で行っており、その基準は各教員に任されている。

・　修了時の学生の質の検証・確保を行うための方途

修士課程・後期博士課程とも、学位論文の審査ならびに最終試験、および必要単位数取得の確認によって判断している。

(3)　適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

・　オフィスアワーの実施状況

各教員が出講日や授業のあき時間を利用して個別にオフィスアワーを設けているケースが多いが、研究科としてオフィスアワーを制度化はしていない。

・　指導教員による個別的な研究指導の充実度

基本的には各教員に任されているが、多くの院生は大学院の授業のみならず、学会活動や学部の研究会（ゼミ）などにおいても担当教員による個別の指導を受けている。

・　複数指導制をとっている場合の指導責任の明確化

複数指導制ではなく指導教授制をとっている。したがって、指導責任は明確である。

・　研究分野や指導教員に関する学生からの変更希望への対処・方途

当該教員同士が学生の要望に直接応える場合もあるし、また、学習指導担当教員が調整を行うという仕組みも制度として存在している。

・　教員間･学生間およびそれら双方の学問的刺激を誘発する仕組み

三田商学会主催の報告会、課程博士取得のための報告会、合同演習などの研究発表の場や、『三田商学研究』や大学院紀要『慶應商学論集』などの論文発表の場がある。

(4)　教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取組み

・　シラバスの作成状況

科目ごとに教員が作成したものを「商学研究科履修案内」の中に掲載している。また、同じものを学部のホームページ上でも公開している。

・　学生による授業評価の導入状況

各教員が個別に対応している状況である。

・　修了者に対する在学時の教育内容・方法を評価させる仕組み

これだけを目的とした制度的な取組みはまだないが、各教員が学会活動や研究室の OB 会などの場を通じて情報を収集している。

・　学外教育研究機関･企業等から修了者を評価させる仕組みの導入状況

これだけを目的とした制度的な取組みはまだないが、博士課程修了者の大学等への就職状況から間接的に判断している状況である。

(5)　授業の適正人数規模

現在の所、授業の人数規模に関して問題は見当たらない。

(6)　情報機器を活用した教育の実施状況

研究科として、全体的な状況は未調査であるが、多数の教員がプレゼンテーション・ソフトによる講義、経営・会計・統計ソフトを使った演習、Web サイト上における講義資料の提供などを行っている。

(7)　e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取組み

現在、遠隔授業は行っていないが、研究プロジェクトの報告会など、海外研究期間との共同報告会を実験的に行っている。

(8)　セメスター制の導入状況あるいは導入計画

前期博士課程（修士）、後期博士課程（博士）ともに多くの授業科目が半期単位で設置されている。国内外の学生の交流・留学、教員の海外での研究や外国の研究者との共同研究を促進するためである。

Ⅲ－３　国内外における教育研究交流

(1)　国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

・　学生の海外留学の促進

2003 年度における当研究科学生の海外留学者数は 3 名（いずれも後期博士課程在籍者）であった（2002 年度は 5 名）。今後、海外留学のより積極的促進が必要であろう。また当該学生の学費免除等の措置や、留学生に対する宿舎等施設や情報関連設備の充実と国内学生・地域住民との交流機会の提供や地域活動への自主的参加等が急務である。また、各種奨学金の充実や、生活全般に関する国内外の情報収集とその開示も重要である。

(2)　外国人教員の受入れ体制の整備状況

研究科では、世界銀行との協力プログラム（JJWBGSP）や経商連携21 世紀COE プログラム等、積極的に外国人教員の受入れとのその体制づくりに努力している。

Ⅲ－４　通信教育

(1)　通信教育の現状と問題および将来展望

学部には通信教育課程は設置されていないが、専門科目の多くの教員が経済学部設置の科目を担当している。また、総合教養科目と外国語科目の担当教員も各学部で設置されている科目を担当している。学部の通信教育学部との連携プログラムは実績があり、多様化する学生に対する対応の一環から、大学院設置に関する検討もしている。

Ⅲ－５　専門職大学院のカリキュラム

(1)　専門職大学院におけるカリキュラム編成上の義塾の独自性・特色

(2)　専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容･水準を維持するための方途

(3)　専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定の仕組み

Ⅲ－６　「連携大学院」の教育課程

(1)　学外の研究所等と連携において大学院課程の教育内容の体系性・一貫制を確保するための方途

21 世紀 COE プログラムを視野に入れながら、標記の問題に取組むためのきっかけを模索している。

Ⅲ－７　学位授与･課程修了の認定

修士号については、2 年間のコースワーク（演習および特論の単位修得）に加え修士論文の内容が審査され学位が授与され、高いレベルが保たれている。次に、博士号については、課程によるものと論文によるものがある。これらの学位を取得するものは毎年おり、特に、課程に博士号取得者は近年次第に増加しつつある。なお、課程による博士号は、3 年間のコースワーク、報告会での論文発表とそれに伴う論文指導などのステップを経て授与される仕組みとなっている。

・　学位審査の透明性･客観性を高める仕組み

修士号および博士号の審査には、3 名の審査員を配置し、審査の公平性を高めている。また、指導教授が審査委員を決めてしまうということがないような仕組みが採用されている。

Ⅳ　研究活動と研究体制の整備

Ⅳ－１　研究活動

(1)　論文等研究成果の発表状況

まず、身近なところでは『三田商学研究』および“*Keio Business Review*”において研究の成果が随時公表されている。また、内外の査読付学術誌や学会でその成果を発表する者も多い。さらに、公的機関および民間研究所等が刊行する研究報告書を通じて、広く社会に研究成果を公表する者も多く存在している。

各教員の研究成果の発表状況は、慶應義塾研究者情報データベース（K-RIS）上で公表されているので、それを参照されたい。

(2)　特筆すべき研究活動状況

・　国内外の学会での活動状況

毎年、国内外の学会で研究報告を行うものも多く、それらは塾報や教授会資料の中にも示されている通りである。また、慶應義塾派遣や福澤基金による留学中に学会活動を積極的に行うものも多い。

2000 ～ 3 年度における当学部教員による研究報告・発表件数は以下のとおりである。

年度	国内学会等	国外学会等
2000	17	13
2001	19	11
2002	17	22
2003	34	15

・　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

該当するプログラムとしては次のようなものがある。

a. 大学院高度化研究プロジェクト
b. 旧 COE プログラム
c. 世界銀行国際租税留学制度に関連した研究プロジェクト
d. 21 世紀 COE プログラム
文部科学省「21 世紀ＣＯＥプログラム」2003 年度研究拠点として、商学研究科と経済学研究科の合同プログラム「市場の質に関する理論形成とパネル実証分析－構造的経済政策の構築にむけて－」が選定された。
e. その他

・　国際的な共同研究への参画状況

各教員が個別に対応している。それに伴う海外出張の状況は塾報にも示されている通りである。1999 ～ 2003 年度については、次の 12 件があった。

氏名	内容	出張地	開始期間	終了期間
桜本　光	日本学術振興会未来開拓学術研究プロジェクト「アジア地域における経済および環境の相互依存と環境保全に関する学際的研究」の東アジア諸国の環境分析用産業連関表の作成・整備共同研究打ち合せ	フィリピン、インドネシア	1999/4/27	1999/5/4
桜本　光	日本学術振興会「未来開拓学術研究推進事業」塾委託研究「アジア地域における経済および環境の相互依存の環境保全に関する学術的研究の各国との共同研究打ち合わせ	韓国	1999/7/18	1999/7/20

金子　隆	共同研究打ち合わせと資料収集	アメリカ合衆国	1999/7/19	1999/8/2
宇津木愛子	ハーバード大学言語学研究室にて共同研究	アメリカ	1999/8/21	1999/9/4
黒川行治	３E研究プロジェクト 企業管理研究パート（環境会計の共同研究打ち合わせ）	中国	2000/9/1	2000/9/3
金子　隆	COE プロジェクトに関する情報収集と共同研究の打ち合わせ	アメリカ合衆国	2000/10/25	2000/10/30
横山和加子	資料収集、共同研究打ち合わせ	メキシコ	2003/3/7	2002/3/27
牧　厚志	シドニー大学で共同研究	オーストラリア	2002/7/31	2002/8/14
牧　厚志	ＢＬＳで共同研究のため	アメリカ合衆国	2002/11/19	2002/11/24
中島隆信	フランス、ニース大学研究者と共同研究の打ち合わせ	フランス	2003/2/20	2003/2/28
髙橋郁夫	モントリオール大学およびコンコーディア大学での研究報告、並びに共同研究の打ち合わせ	カナダおよびアメリカ	2003/7/31	2003/8/26
中島隆信	フランス ニース大学にて共同研究の打ち合わせ	フランス	2003/8/10	2003/8/19

(3)　附属研究所との関係・将来展望

当研究科の複数の教員が、産業研究所、東アジア研究所、国際センター、福澤研究センターなどの委員、所員を兼務している。今後もその関係の維持強化が期待されている。

Ⅳ－２　研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

(1)　（個人･共同）研究費･研究旅費の充実度･問題点

個人研究費の額は他大学と比べて必ずしも十分とは言えない。学事振興資金による研究助成もあるが、競合状況によって毎年の申請が難しいといった問題点もある。

(2)　教員研究個室等の整備状況と将来計画

教員研究個室については、現在満室状態であり、さらなる拡張が望まれる。

(3)　教員の研究時間を確保させるための方途

留学や特別研究期間（通称、サバティカル）といった制度が存在する。ただし、本研究科の教員にとって、学部の授業（日吉・三田）、通信教育部への協力（講義、卒業論文指導）、各種委員会活動などに費やされる時間が年々増加しつつある。したがって、上記の制度以外の通常の期間内において、いかに研究時間を確保するかについてその検討が必要とされている。

(4)　競争的な研究環境の創出

・　科学研究費補助金･助成財団等への申請･採択の状況

科学研究費補助金は、研究助成室を通じて、経営学、会計学、商業学、経済学・産業経済論部門別に積極的に応募し、採用されている。他の助成金は、研究者ごとに応募しているが、戦略的な資金の調達と対応等考慮すべき時期にきていると思われる。

・ 学内のデュアルサポート・システム（経常的研究資金と競争的研究資金）の運用

塾内の研究資金の応募は、活性化しているが、COE・GP など他の競争的研究資金に関して塾側や他の研究科と協議をしながら、また起業家の育成や資金調達方法等更に努力する必要がある。

・ 流動的研究部門･流動的研究施設の設置･運用の状況

研究期間が重複したり、隔年の研究プロジェクトに対し、研究支援センターがその運用に努力しているが、もう少し合理的で安全（外部建物利用のため）な運用に配慮すべきである。

・ 「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置

1995 年度のカリキュラムの改定の際に、経営学、会計学、商業学、経済学・産業経済論の 4 つの分野があることを確認し、それらの内部および分野間で研究教育活動の活性化と水準の向上が図られている。

(5) 研究論文･研究成果の公表を支援するための措置や大学･研究機関間の研究成果を発信･受信するシステムの整備

以下のような支援措置取られている。

a. 学術誌『三田商学研究』、Keio Business Review の発行
b. これらの学術誌の電子化、および他大学・研究機関発行の学術誌との交換
c. 学会出張への補助（学部と共通）
d. その他の研究プロジェクト

(6) 研究等における倫理性の確保

V　学生の受入れ

(1)　学生募集･入学者選抜方法

修士課程では、学内推薦入試、一般入試（留学生を含む)、専門的職業人のための学術教育プログラム（APPs)、世界銀行国際租税留学制度など多様な方法で学生を受入れている。ただし、いずれの場合も客観的な基準を設け、大学院研究科委員会の議を経て公正に選抜が行われている。他方、博士課程の場合、一般入試（留学生を含む）によって学生を受入れているが、修士課程と同様、公正な選抜が行われている。

(2)　入学広報

冊子体だけでなく、ホームページやテレホンサービスなども活用して、公開できる限りの入試情報を、より広く・より速やかに伝えるように努めている。今後とも、受験生の求める情報を的確に把握し、さらに充実した広報活動を行なっていくことが必要である。

(3)　学部・研究科等の理念･目的･教育目標と学生受入れ方針の関係

多面的に開かれた入口を設けることで、色々な資質や能力を持った学生が入学している。このような学生たちが互いに切磋琢磨し合うことにより、現代社会の変革に対応できる広い視野と分析力、それに創造的思考をもった人材を育成するという研究科の教育目標の実現が推進されている。

(4)　塾内高校からの学部進学

(5)　特別学生受入れの状況

科目等履修生、研究生という形で履修を希望する学生を受入れている。科目等履修生の場合、国際センターの日本語別科に籍をおきながら、修士課程への入学希望の留学生が多いので同センターとの連絡を密にする必要がある。他方、研究生の場合、修士課程修了者で博士課程の試験に備えるものと博士課程修了者（オーバードクター）がいる。このように学生のタイプは一様ではないので、それぞれに応じた対応を学習指導担当教員が中心となって行っている。

2003 年度には、科目等履修生 8 名、研究生 14 名を受入れた。

(6)　留学生入試・外国人学生受入れの状況

アジアを中心にこれまでも多くの留学生を受入れてきた。問題点としては、能力の高い留学生を多く受入れるという点では、まだ十分とは言えないことや、その出身国に偏りがある点などが挙げられる。英語による授業の設置を増やすなど、留学生への対応も改善に努めている途中である。

(7)　その他の特記事項

・　社会人の受入れ状況

世界銀行国際租税留学制度および専門的職業人のための学術教育プログラム（APPs）によって社会人を積極的に受入れている。

・　学生定員の充足状況

修士課程の場合、入試の多様化もあり、ほぼ学生定員に沿った充足度合いを達成している。また、博士課程の場合も、もともと定員が少ないこともあり、ほぼ定員を充足している。

・　学部成績優秀者に対する学内推薦制度

学内推薦制度は、修士課程への入学時にのみ存在している。そこでは、まず、客観的な基準（一定割合の成績上位者、具体的には学部時代のA評価の数）を公示し、その基準を満たす成績と教員による推薦状を得た学生に面接を課して選抜を行っている。

・　他大学からの受入れ状況

国の内外を問わず広く門戸は開かれており、これまでにも他大学を卒業した多くの学生が入学し、卒業している。前述したとおり、過去4年間（2001～4年）における修士課程入学者のうち内部進学者の占める割合は50%前後であり、残りは他大学など外部からの入学者となっている。

・　学部4年未満からの大学院「飛び入学」制度の現状と運用

制度として存在している。

出願資格は、本大学商学部第3学年に在籍し、本研究科が成績優秀であると認めた者（第2学年までの成績が上位5%以内で本学部専任教員の推薦を得た者）。選考は、一般出願者と同じく学科試験と面接試験（2次）によって行なう。

制度発足以来、1993年、1997年、2002年、2003年（2名）に出願者があったが（合計5名）、合格者は1993年の1名のみであった。

本制度は、現在のところ必ずしも学部学生に周知されているとはいえない。今後は一層の広報などが必要であると考えられる。

(8)　退学者の状況

2003年度の退学者は5名であった。退学理由の内訳は、死亡1名、一身上の都合2名、就職1名、単位取得退学（後期博士課程）1名となっている。

Ⅵ　教育研究のための人的体制

(1)　教員組織

・　研究科各専攻における研究指導教員配置状況は適切･妥当か

学部人事と連動して人事計画委員会において各専攻の充実度にばらつきがでないように努めている。ただし、全体としては時代の変化や学問の細分化を考えれば、人員の数は十分とは言い難いのが現状である。任期制は、チェアシップ教授について採用している。

(2)　研究支援職員･組織の充実度

研究の支援については、十分とは言えないまでも、研究支援センター、国際センター、学事センターといった全学的な組織の助力を受けている。

(3)　実験･実習等を伴う教育実施上の人的補助体制の整備状況

(4)　TA 制度･ SA 制度・RA 制度

特に、留学生への指導において国際センターの TA 制度の助けを借りている。また、制度としては見えにくいが、研究室レベルで、先輩学生が後輩学生への研究支援を日常行っている部分もある。今後は、学部演習科目における大学院生による TA や、後期博士課程の院生による修士課程の演習課目を制度化（単位認定）し、教育歴の習得も重要な課題である。

(5)　教員の募集･任免･昇任

採用について言えば、チェアシップ教授を除けば学部教員人事が基本となる。したがって、昇進についても学部の制度に依存している。

(6)　任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

チェアシップ教授について、任期制を採用している。

(7)　教員の教育･研究活動や研究活動の活性度合いについての評価方法

教育面の評価については、現状では、担当科目数や指導学生数といった量的側面によるものに限定せざるを得ない。しかし、研究面では、紀要への執筆、学会活動（報告回数、学会賞、その他）によって客観的に評価することが可能であろう。
教員の研究活動の活性度合いを具体的に評価するための手段としては、以下のものが用意されている。

a.『商学部スタッフ・リスト』（研究業績その他を掲載、毎年刊行）

b.『慶應義塾年鑑』
c. 商学部ホームページ
d. その他（『三田商学研究』等）

(8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

以下のような制度によって人的交流が図られている。

a. 大学・学部間の交換協定に基づく研究者レベル交流
欧米や東アジア（韓国・中国・タイ・シンガポール等）の主な大学・学部間との国際連携により共同研究を進めている。
b. 研究科独自の交換留学制度による院生レベルの交流（ブランダイス大学［米国］、ブリティッシュコロンビア大学［カナダ］、コペンハーゲン･ビジネススクール［デンマーク］）
c. その他、研究室レベルで内外の研究機関との交流が図られている。

Ⅶ 施設･設備等

Ⅶ－1 施設・設備等の整備

(1) 教室等の量的･質的充実度、稼動状況および将来計画

大学院棟における講義・演習科目の教室が不足している。

(2) 学生･教員に対する情報機器の利用環境･機器配備状況

大学院棟における演習科目の強化から情報関連設備や無線 LAN 等拡張が必要である。

(3) 施設･設備の社会への開放に対する配慮

(4) 記念施設･保存建物の保存・活用の状況

創立者福澤諭吉に関する記念品を福澤記念資料室に保存展示し、演説館も同様である。今後の有効活用も検討課題である。貯蔵品の展示の必要から博物館の建設も検討課題である。

(5) 大学院の専用とするべき施設･設備の整備状況と将来計画

専門職大学院（会計大学院）の設置と従来の奨学研究科の更なる充実を現在精力的に検討中で、商学部設立 50 周年（2007 年）と 2008 年の慶應義塾創立 150 周年の際、整備するように検討している。

(6) 大学院学生用キャレル･実習室等の整備状況と将来計画

大学院学生用キャレル･実習室等は、不十分で、2008 年の慶應義塾創立 150 周年の際、整備す

るように検討している。

(7)　夜間の教育研究を円滑に行うための施設･設備･サービス提供

夜間の図書館や情報関連の施設･設備･サービス提供が不十分である。海外の主要大学では、24時間これらのサービスを提供しているところも少なくない。少しでもそれに近づくように体制が整備されることが望まれる。

(8)　本校以外にも拠点（サテライト等）をもつ大学院における教育研究指導環境の整備状況

Ⅶ－２　キャンパス･アメニティ等

(1)　学生の福利厚生のための施設･設備の充実度と今後の課題

(2)　大学周辺の「環境」への配慮

Ⅶ－３　利用上の配慮、責任体制

(1)　障碍をもつ学生･教職員への施設･設備面での配慮

各種の障碍をもつ学生･教職員への施設･設備面での配慮は、まだ不十分で、検討中である。

(2)　各施設等の利用時間帯の配慮

(3)　大規模地震等の災害への危機管理対策

危機管理担当の常任理事を中心に対応を進めてきた。教室施設の老朽化の対応が急務である。

(4)　実験等における危険防止のための安全管理･衛生管理･環境被害防止の徹底を図るための制度の確立状況

Ⅷ　図書館および図書等の資料、学術情報、情報インフラ

(1)　図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）

経済学部と協調して図書委員会・経商資料委員会で、大学院の研究・教育に必要な図書館資料等の質および量を検討している。また、学術資料の記録・保管のため、技術進歩を考慮して適時検討している。

(2)　図書館施設の規模、機器･備品の整備状況（ハードウエア）

経済学部と協調して図書委員会・経商資料委員会で、大学院の研究・教育に必要な図書館施設の規模、機器･備品の整備状況（ハードウエア）を検討している。

(3)　図書館サービスの状況（ソフトウエア）

経済学部と協調して図書委員会・経商資料委員会で、大学院の研究・教育に必要な図書館サービスの状況（ソフトウエア）を検討している。

(4)　学外との相互協力、社会貢献（アウトリーチ）

経済学部と協調して図書委員会・経商資料委員会で、大学院の研究・教育に必要な学外との相互協力等を検討している。また、コンテンツの大学・大学院間および他大学との相互利用を図り、社会的に効率的な運用を適時検討している。

Ⅸ　社会貢献

(1)　社会人向け教育プログラム･公開講座の開設状況

修士課程において、2002年度より専門的職業人のための学術教育プログラム（APPs）を創設し、社会人教育にも力を入れている。

(2)　企業との連携としての寄附講座の開設状況

チェアシップ教授（2名）が採用され、演習や講義を担当している。2003年度の開設講座は以下のとおり。

フジタ・チェアシップ基金「国際経済」、同「ジャパニーズ・エコノミー」

大正製薬チェアシップ基金「ビジネス・エコノミクス」、同「財政特論」、同「〔修士〕財政論演習」、同「〔博士〕財政論特殊演習」、同「税制・経済政策演習」

(3)　研究成果の社会への還元

・企業等との共同研究、受託研究の規模･体制･推進の状況

公的機関や研究所等における各種委員会への参加や報告書の執筆などによって、各教員はその研究成果の一部を広く社会に還元している。

・　地方自治体等の政策形成への寄与状況

基本的には教員個人の判断に任されているが、そうした活動に積極的に関与し貢献している教員も多い。

2003年度における官公庁・地方自治体等の政策形成への寄与状況は以下のとおりである。

氏　名	内　容	依頼機関等
樋口美雄	特別研究官	財務省 財務総合政策研究所
樋口美雄	労働政策審議会委員	厚生労働省
樋口美雄	ファカルティーフェロー	(独)経済産業研究所
黒川行治	財政制度審議会専門委員	財務省 主計局
清家　篤	今後の高齢者雇用対策に関する研究会	厚生労働省 職業安定局
和気洋子	公害健康被害補償予防協会評議員会評議員	環境省 総合環境政策局
和気洋子	海域利用技術開発懇談会委員	国土交通省 港湾局
井手秀樹	郵政行政審議会委員	総務省 郵政行政局
跡田直澄	特別研究官	財務省 財務総合政策研究所
清水啓助	科学技術・学術審議会専門委員	文部科学省 研究振興局
新保一成	ファカルティーフェロー	(独)経済産業研究所
横山 和加子	2003年度国立民族学博物館共同研究員	国立民族学博物館
桜本　光	2003 年度東京都産業連関表技術委員会及び専門部会委員	東京都総務局
清家　篤	下級裁判所半官氏名諮問委員会地域委員	最高裁判所
和気洋子	2003年度海域利用技術開発懇談会委員	国土交通省港湾局
権丈善一	年金問題等検討委員会委員	(社)日本私立大学連盟
髙橋美樹	港区中小企業振興審議会委員	港区
伊藤　眞	会計制度委員会委員長およびIASB専門委員会委員	日本公認会計士協会
吉川肇子	「安全・安心の社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」委員	文部科学省科学技術学術政策局
吉川肇子	統括研究グループ研究員	科学技術振興事業団
吉川肇子	消防災害科学技術研究推進評価会委員	消防庁

清 家　　篤	国民生活審議会委員	内閣府国民生活局
黒 川 行 治	産業構造審議会臨時委員	経済産業省
和 気 洋 子	「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」協力者	文部科学省高等教育局
黒 川 行 治	「京都メカニズム促進のための会計・税にかかる調査研究委員会」委員	(財)地球産業文化研究所
伊 藤　　眞	「京都メカニズム促進のための会計・税にかかる調査研究委員会」委員	(財)地球産業文化研究所
中 島 隆 信	特別研究官	財務省大臣官房
樋 口 美 雄	厚生科学研究費補助金 政策科学推進研究事業「少子化の新局面と家族労働政策の対応に関する研究」 分担研究者	厚生労働省
清 家　　篤	統計研修所客員教授	総務省統計研究所
吉 川 肇 子	リスクアセスメント委員会委員	高圧ガス保安協会
井 手 秀 樹	「銀行システム指名業者選定委員会」特別委員	(財)東京税務協会
和 気 洋 子	地球観測国際戦略策定検討会委員	文部科学省研究開発局
中 条　　潮	関東地方整備局事業評価監視委員会委員	国土交通省関東地方整備局
吉 川 肇 子	消費生活用製品の誤使用防止調査委員会委員	(財)製品安全協会
木 島 伸 彦	厚生労働省科学研究費補助金 子ども家庭総合研究事業に係る「非行・ひきこもり等の児童問題対策に関する研究」	厚生労働省
堀 田 一 吉	自動車損害賠償責任保険審議会委員	内閣総理大臣
吉 川 肇 子	食品安全委員会専門委員会委員	内閣府食品安全委員会
清 家　　篤	高齢社会対策の総合的な推進のための政策研究会	内閣府
清 家　　篤	第二期東京地方労働審議会委員	東京労働局
黒 川 行 治	「新公認会計士試験実施に係る準備委員会」委員	公認会計士審査会
岡 本 大 輔	経営評価委員会ワーキンググループ委員	(社)日本私立大学連盟
深 尾 光 洋	金融研究班主査	(社)日本経済研究センター

小 林 啓 孝	会計学研究連絡委員会員	日本学術会議
樋 口 美 雄	特別研究員	(独)労働政策研究・研修機構
樋 口 美 雄	統計審議会専門委員	総務省統計局
伊 藤 眞	会計制度委員会 IASB 専門委員会オブザーバー	日本公認会計士協会
清 水 啓 助	「大学の知的資産管理体制評価基準 検討委員会」委員	(社)発明協会
吉 川 肇 子	「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会委員	農林水産省農林水産技術会議
黒 川 行 治	排出権ワーキング・グループメンバー	企業会計基準委員会
桜 本 光	「長期家族旅行国民推進会議」委員	国土交通省総合政策局
樋 口 美 雄	大阪大学社会経済研究所外部評価委員会委員	大阪大学社会経済研究所
跡 田 直 澄	客員主任研究官	内閣府経済社会総合研究所
吉 川 肇 子	科学技術動向研究センター 専門調査委員	文部科学省 科学技術政策研究所
井 手 秀 樹	資源・エネルギー部会「フォーラム:変化するエネルギー市場」(第二期)座長	東京商工会議所
吉 川 肇 子	消防防災科学技術懇話会 委員	消防庁
牧 厚 志	消費・貯蓄行動に関する経済分析	大阪大学社会経済研究所
清 水 啓 助	産業財産制度関係功労者表彰選考委員会委員及び産業財産権制度活用優良企業表彰選考委員会委員	特許庁
黒 川 行 治	道路資産評価・会計基準検討委員会委員長	国土交通省
黒 川 行 治	2004 年度郵政総合職採用試験試験専門委員	日本郵政公社
岡 本 大 輔	2004 年度郵政総合職採用試験試験専門委員	日本郵政公社
樋 口 美 雄	独立行政法人雇用・能力開発機構設立委員	厚生労働省
樋 口 美 雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構 特別研究員	(独)労働政策研究・研修機構

・　学外研究機関･社会組織体との教育研究上の連携策

国税庁の税務大学校において、世界銀行国際租税留学制度による留学生がインターンシップを受けている。

・　企業等との共同研究、受託研究の規模･体制･推進の状況

各教員が個別に対応している。

(4)　特許･技術移転その他知的資産

・　特許･技術移転その他知的資産を促進する体制の整備･推進状況

特許･技術移転その他知的資産を促進する体制に関わる専任教員（知的資産センター所長）の採用により関連研究・教育の充実と学部・研究科の規程の整備を検討している。

・　特許･工業所有権の取得状況

現在では、特許･工業所有権の取得は少ないが、起業家の促進・情報化社会への対応から申請から取得までの過程の開示等整備を検討している。

・　収入は研究費へ適切に還元されているか

全塾的なルールの設定を検討している。

・　取得を「研究業績」として認定する学内的措置は適切に行われているか

全塾的なルールの設定を検討している

・　技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務等）の整備状況

発明取扱い規程･著作権規程･知的資産に関わる専任教員（知的資産センター所長）の採用により関連研究・教育の充実と学部・研究科の規程の整備を検討している。

(5)　産学連携と倫理規定

・「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えたルールの明確化の状況

常任理事のもと産学連携に伴う利害関係の衝突に備えたルールの明確化、企業倫理の問題点の現状把握とその解決を目指した委員会が設置され、枠組みなど今後、総合的・積極的な対応が望まれる。

・　発明取扱規程･著作権規程･知的資産に関わる規程の整備状況

発明取扱規程･著作権規程･知的資産に関わる専任教員（知的資産センター所長）の採用により関連研究・教育の充実と学部・研究科の規程の整備を検討している。

X　学生生活への配慮

(1)　学生生活支援の基本的な考え方

一般学生への生活全般に関わる支援は、学生総合センターが行い、留学生への生活全般に関わる支援は、国際センターが行なう。

(2)　課外活動･課外教養の指導･支援

地方出身者および留学生にとって、特に住居問題が深刻であり、学生会館等の整備が急務である。

(3)　奨学制度

特に前期博士課程（修士）の学生に対する、より充実した奨学制度が必要と考えている。
旧育英会が独立法人化するなど、企業や財団の育英制度の変更に伴う奨学制度のあり方や情報の開示・速報性、また地震などの自然災害による学業の継続性の困難問題などに対応が急を要することが多い。

(4)　就職（進路）指導

学会や各種の研究会で活発な研究報告ができるように、研究報告書（Discussion Paper）作成・発刊を支援しているが、学部の演習科目をより充実し、より教育歴が体験されるよう努力する必要がある。

(5)　学生の心身の健康保持・増進への配慮

・　学生相談機能の有効性

心身の病気やハラスメントが顕在化した場合、学習指導やハラスメント委員会がその相談と解決に対応してきたが、心身の健康保持・増進や予防が重要で、専従専門家の配置が重要である。

・　カウンセラーの配置状況

国際センター等で専門家による留学生等の対応はしているが、国内学生にたいしても、もっときめ細かい配慮が必要である。

(6)　学生生活支援を効果的に行うための組織体制

学生総合センターや国際センターと定期的に、現状分析と今後の対応を協議しているが、履修届けの際にアンケート等の実施により、ニーズの正確な把握とその対応が急がれる。

Ⅺ　管理運営

(1)　評議員会、理事会等は

新大学院の設置などが続き、構成メンバーの見直し等現在検討中である。また中・長期の各研究科のヴィジョン等の検討の必要性から、運営も柔軟に努力している。

(2)　塾長選挙、評議員選挙

現在、今後の塾長選挙、評議員選挙制度のありかたを検討中である。

(3)　教授会・研究科委員会等

研究科委員会は大学院演習担当者で組織され、学部教授会とは独立に、大学院における教育･研究に関する諸問題を取り扱っている。

(4)　研究科委員会と学部教授会との相互関係

学部の全専任教員で組織される教授会と大学院演習担当者で組織される研究科委員会においては、学部の問題と大学院の問題を明確に峻別し、それぞれの独立性を保っている。ただ、研究科委員は学部教授会のメンバーを兼ねているため自らその連携は図られていると言える。

(5)　学部・研究科等の意思決定プロセスの透明度等

研究科委員会および各種委員会の議事内容は、可能な限り研究科所属教員に公開されており、意思決定プロセスの透明度はきわめて高い。

(6)　大学評議会等全学的審議機関の権限の内容と運用

新大学院の設置などが続き、構成メンバーの見直し等現在検討中である。また中・長期の各学部のヴィジョン等の検討の必要性から、運営も柔軟に努力している。

(7)　教学組織と法人理事会との間の連携協力関係･機能分担･権限委譲

教学組織の経験者（塾長・学部長・教授）が法人理事会の理事長・常任理事・学内理事となり、これに学外理事を加えて構成されている。国内外の大学組織と慎重に比較し、連携協力関係･機能分担･権限委譲の特性を歴史的に検討してきたが、国立大学の独立法人化のなかで、現在、慶

應義塾の組織形態が注目されている。

(8) 管理運営に関する学外有識者の関与の状況

学外有識者が学外理事や評議員となり、理事会や評議会で外部評価や意見交換など重要な機能を果たしている。

(9) 危機管理体制の整備状況

危機管理担当理事を中心に、大型地震や、テロ等非常事態などの体制づくりに研究科としても検討してきているが、教室・研究棟の老朽化にたいする対策も急務である。

XII 財 政

XII－1 教育研究と財政

XII－2 外部資金等

(1) 文部科学省科研費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費等）の受入れ状況

a. 大学院高度化研究プロジェクト
日本私立学校振興・共済事業団「私立学校等経常費補助金特別補助」（高度化推進）を1993年より受入れ、毎年受入れ責任者を決めと共同研究者と大学院生を募集し、経営・会計・商業・経済および産業経済のそれぞれの課題に応じ研究者と大学院生とのプロジェクトを進めている。年度末の研究報告会の開催と研究報告書が刊行されている。

b. 旧COEプログラム

c. 世界銀行国際租税留学制度に関連した研究プロジェクト
国際プログラムとしては、1996年より、国税庁と世界銀行と協力して世界銀行国際租税留学制度を開始し、税制制度や財政制度などに関わった経歴のある毎年100ヶ国以上の国から応募した学生の中から、5名を選抜し、国税庁の税務大学校において、その留学生がインターンシップを受けている。またその後、研究科修士課程に受入れてきた。各国の租税制度やその変更による経済効果等を課題に修士論文を提出し、修了後、各国の指導的な立場で活躍している。

d. 21世紀COEプログラム
文部科学省「21世紀COEプログラム」2003年度研究拠点として、商学研究科と経済学研究科の合同プログラム「市場の質に関する理論形成とパネル実証分析－構造的経済政策の構築にむけて－」が選定された。その管理の厳密化・より透明化に努力している。

(2) 予算配分･予算執行のプロセスの透明性

学科予算、特に図書費・資料費の配分は、経済研究科と委員会を設置し、協調して管理・運営している。予算執行のプロセスの透明性･適切性は、確保されているが、よりその管理の厳密化・より透明化に努力する必要がある。

XII－３　財務監査

塾全体の監査や学会の監査システムは完備し、機能しているが、研究科とくに外部資金導入の研究にたいする運用は十分慎重に検討する必要がある。

XII－４　財政公開

塾の収支（資金収支・消費収支・収益事業会計）予算書が公開されているが、一部の収支について研究科ごとにも検討する余地がある。

XII－５　私立大学財政の財務比率

XIII　事務組織

XIII－１　事務組織と教学組織との関係

XIII－２　事務組織の役割

(1)　学部・大学院の教学に関わる事務組織体制と企画･立案･補佐機能

学部・大学院共に世界や国内の他大学の動向や将来のあり方に関する企画・立案に関し、現状分析の不足を感じている。特に専門職大学院の会計大学院の新設や従来の商学研究科の更なる充実・改革には、現状分析は必須で、長・中期的見通しなくして決断は、不可能である。

(2)　予算編成過程における事務組織の役割

教学に関わる学部・大学院の企画・立案と整合的な予算編成が必要で、この部分に関する事務部門の役割と学部・大学院教員との役割分担と協力関係の現状に不安を感じている。

(3)　国際交流･入試･就職･研究支援等の専門業務への事務組織の関与の状況

国際交流･入試･就職･研究支援等の専門業務への事務組織の関与は、絶対必要で、制度の改革等の前後における効果等個々の学生成績の管理・評価等は必要になる。関与は拡大するように努力しているが、国際水準にはほど遠く、まだ不十分である。現在、塾内に設置された国際連携推進機構の戦略とも連携しながら、努力していくことが肝要である。

XIII－３　事務組織の機能強化のための取組み

XIV　自己点検･評価

(1)　大学全体および各学部・研究科等における恒常的な自己点検･評価システムの確立状況

具体的には以下の通りである。

a. 研究業績その他を掲載した『商学部スタッフ・リスト』を毎年刊行し学生に配付。
b.『慶應義塾年鑑』において研究業績を開示。
c. 商学部ホームページにおいて研究業績を開示。
d. 自己点検･評価に対する全学的な動きに連動し、新たに研究業績その他の情報の開示方法について学部自己点検･評価委員会で検討し、学部教授会でその内容を確認した。現在、在学生および卒業生等にアンケート調査を実施し、2004 年夏頃までに結果を集計し、報告書を年度内までに作成する予定である。

(2)　自己点検･評価の結果を将来の改善･改革につなげるための仕組み

自己点検･評価についての方向性が固まり次第、各種委員会において検討を開始する予定。教育･研究における改善･改革については、それらの委員会において、随時検討がなされている。

(3)　学外者を含めた委員会の設置など、自己点検･評価の客観性･妥当性を確保する仕組み

各スタッフが記録した商学研究科自己点検・自己評価の結果を学内で閲覧自由とすることにより客観性を保持することを目指している。学外者や、外部評価委員会等による検証の導入は、今後の検討課題である。

(4)　自己点検･評価の結果の学外への発信状況

研究業績に関しては、学部スタッフリスト、慶應義塾年鑑，あるいは学部サーバーで管理されている個々人のホームページにて行っている。自己点検・評価のため学部で在学生および卒業生に対し 2004 年度実施されたアンケート調査を、他大学・研究所で活躍されている研究科修了者に対して実施すべく現在検討中である。また、学部・研究科外部評価委員会設置についても現在検討中である。今後、その結果を他大学・学部、学外諸機関などへ報告書を送付することも検討されている。

XV　卒業生との関わり

(1)　卒業生の状況把握（就職先企業、現住所、同窓会活動など）

研究所勤務、他大学教員等名簿の作成、年一回の研究報告会の開催等により、名簿の更新に努めている。また商学部 50 周年記念、塾 150 周年記念に対応して状況把握に努力していきたいと考えている。

(2)　社中の一員としての協力・貢献（寄附、在校生支援、評議員など）

商学部50周年記念、塾150周年記念に対応して寄附・在校生にたいする奨学金の充実等検討していきたいと考えている。

(3)　義塾から卒業生に対するサービス（社会人教育、招待など）

卒業生は、卒業年次・地域・就職別会社等による組織に属し、毎年連合三田会という総会で、塾長・常任理事・学部長と意見交換の場をもつ。また研究科別にも義塾と関係をもつが、卒業25年に卒業式、卒業50年に入学式に招待される。塾員課に登録し、e-Mailアドレスも登録すると、塾の年中行事等連絡される。卒業生の要望により、学士入学・大学院における、専門職大学院、高齢化社会や年金、地域における活動にたいする高度な専門教育等検討する必要がある。

(4)　その他（学会等）

他大学教員、研究所等の研究員は商学会の会員で、年一回の研究報告会等で研究・教育の情報交換をしている。

以　上